

企業ポータルに関する検討について

2011年6月27日
セコム(株)IS 研究所 松本

情報連携基盤技術 WG では、個人に対するサービスを対象にしたマイ・ポータルの検討がなされているが、このマイ・ポータル以外に企業に対するサービスを対象とした企業ポータルについても検討されるべきではないか。

マイ・ポータルを情報連携基盤技術 WG で検討している理由のひとつは、個人へのアクセスログの確認であり企業ポータルにはこうした要求がない。しかし実際に「番号に係る個人情報」を多く扱うという意味において企業ポータルの（ユースケースの）検討¹は、重要な役割を果たす可能性があり、また企業、および企業ポータルにおけるセキュリティ等も重要な検討項目になる。

企業ポータルにおいての企業向のプッシュ型のサービス等があったとすると、情報保有機関の情報収集のための「番号」だけでなく、情報保有機関から企業への番号を使った情報のプッシュも考えられる。こうしたことは情報連携基盤の基本的な設計にも大きな影響を及ぼす可能性があると考えられる。

番号制度に関連した主なステークホルダーである自治体や国の機関、また社会保障分野の関係機関等に関しては、番号制度のメリット、デメリット等も検討されつつあるが、「番号に係る個人情報」を扱う一番数が多く一般的な事業者である雇用者としての企業については、あまり検討されていないように見受けられる。

企業は、番号制度に対応した情報システムの改修等を要求される可能性が高い他、番号制度が要求する「番号に係る個人情報」の保護を遵守する必要がある。これは、企業にとっても一定の負担が発生すると考えられる一方、現在のところ、企業自体にとっての番号制度によるメリットは、ほとんど何も示されていない。実際に何も検討がなされないと、番号制度は企業にとって負担があるだけの制度になる可能性がある。

企業において「番号に係る個人情報」を適切に管理されることにより、企業にとってもメリットがあるような施策が検討されるべきであるが、その一つに、「社会保障分野と税分野」に関係する企業の事務処理負担の軽減を目的とした

¹企業ポータルの検討は、ユースケースにおける ToBe モデルの検討なるかもしれないが、それでも十分に価値がある。

企業向けの（ワンストップ）ポータルが考えられる。企業の場合、「法人番号」も検討されているが、この「法人番号」に関連する企業のポータルでの認証も併せて検討されるべきである。

以上のことから、企業ポータルに関する検討についての検討がなされるべきである。